

第28回 埼玉圏央道オオタカ等保護対策会議

第28回 埼玉圏央道オオタカ等保護対策会議
議事録

日時；平成30年3月29日（木） 15：00～17：00

場所：大宮ソニックシティ 905会議室

| | | | |
|-----|----|--------|---|
| 出席者 | 座長 | 葉山 嘉一 | 公益財団法人 日本鳥類保護連盟 調査研究室 研究員 |
| | 委員 | 池谷 奉文 | 公益財団法人日本生態系協会 会長 |
| | | 柳澤 紀夫 | 公益財団法人山階鳥類研究所 評議員 |
| | | 勅使河原 彰 | 狭山丘陵の自然と文化財を考える連絡会議 前代表委員 |
| | | 鈴木 伸 | 鳩山野鳥の会 代表 |
| 事業者 | | 大儀 健一 | 国土交通省 関東地方整備局 大宮国道事務所長 |
| | | 千葉 隆仁 | 東日本高速道路株式会社 関東支社 さいたま工事事務所長 |
| 事務局 | | | 国土交通省 関東地方整備局 大宮国道事務所 東日本高速道路株式会社 関東支社 さいたま工事事務所 |

第28回 埼玉圏央道オオタカ等保護対策会議

| 項目 | 主な意見と回答 |
|-----|--|
| 開 会 | <p>・それでは、定刻より若干早いところでございますが、皆様おそろいになりましたので、ただいまより第28回埼玉圏央道オオタカ等保護対策会議を開催させていただきたいと思っております。</p> <p>委員の皆様方におかれましては、年度末のお忙しい中お時間をいただき、こちらにお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。</p> <p>私、本日の司会を務めさせていただきます、大宮国道事務所で建設専門官をしております川邊と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>また、会議開催が3月29日と年度末の押し迫った時期の開催ということで、こちらのビオトープの地元の調整の関係、また日程調整の関係で開催が遅くなりましたことをお詫びさせていただきたいと思っております。申しわけございません。</p> <p>本日の会議はおおむね17時ごろまでの開催と予定させていただいておりますので、御協力をお願いいたします。</p> <p>議事に入る前に、本日の配付資料について確認させていただきたいと思っております。最初に議事次第、A4でホッチキス留めになっているもの、続いて、会議資料①として「圏央道開通後の調査結果（平成29年繁殖期）」と書いてあるA3の資料、続いて、同じく会議資料①ですけれども、「圏央道開通後の調査結果（別冊）」と記載されているもの、また、会議資料②として「坂戸高架橋下における環境調査結果」、会議資料③として「高架下のビオトープ化（案）」、参考資料①として「繁殖状況の整理等」、また、当日配付資料ということで、オオタカの詳細な飛翔図の情報となります。本日の資料は以上となりますけれども、不足資料等はございませんでしょうか。</p> <p>それでは、これより会議を始めさせていただきたいと思っております。</p> <p>以後の進行は座長をお願いしたいと思いますので、XXXXXXXXXX、よろしくお願いいたします。（事務局 川邊）</p> <p>・皆さん、こんにちは。</p> <p>本当に年度の押し迫ったきょうにお集まりいただきまして、ありがとうございました。</p> <p>急に冬から夏になってしまったので、春を飛び越してという感じで体がついていきませんが、皆さんもどうぞ御自愛ください。</p> |

| 項目 | 主な意見と回答 |
|--|---|
| <p>開 会</p> <p>議 事</p> <p>(1) 埼玉圏央道 1) 平成29年繁殖 期の調査結果</p> | <p>い。■■■■■</p> <p>・それでは、早速議事次第に従って進めさせていただきます。 きょうは、2番の「議事」のところに書いてありますように、「平成29年繁殖期の調査結果」と「坂戸高架橋下における環境調査結果」と「高架下のビオトープ化（案）」の3点を議論してまいりたいと思います。既に委員の皆様方は事前に御説明を伺っていると思われしますので、会議資料①及び②は調査の結果ですけれども、こちら辺についてはかいつまんで御説明していただこうと思っておりますので、よろしくお願ひします。■■■■■</p> <p>・それでは、1)の「平成29年繁殖期の調査結果」の御説明をお願いいたします。■■■■■</p> <p>・それでは、会議資料①、平成29年繁殖期の調査結果及び会議資料①の別冊につきまして御説明させていただきます。 なお、先ほど座長からありましたとおり、会議資料につきましてはポイントを中心に御説明させていただきたいと思ひます。 それでは、まず会議資料①をめくっていただきまして、1ページをごらんください。「平成29年繁殖期の調査結果（概要）」でございます。 調査地Aにつきましては、4年ぶりに抱卵・抱雛段階まで確認されました。 調査地Bにつきましては、繁殖未確認。 調査地Cにおきましては、12年ぶりに巣立ち2羽が確認されたということでございます。 調査地D-Eにつきましては、求愛・造巣期で繁殖失敗を確認しました。 調査地F-LのFにおきましては、3羽の巣立ちが確認されました。また、調査地Lにおきましては、抱卵段階で失敗という結果となっております。 また、オオタカ以外の猛禽類につきましては、調査地Aにおきましては、ノスリが抱卵・抱雛段階まで確認されてございます。 また、調査地F-Lにおきましては、L地区では繁殖失敗でしたが、F地区における巣箱でフクロウの雛2羽の巣立ちが確認されて</p> |

| 項目 | 主な意見と回答 |
|-------------------------|--|
| <p>1) 平成29年繁殖期の調査結果</p> | <p>いるという状況でございます。</p> <p>参考表の下側に28年繁殖期の結果を記載してございますが、昨シーズンと比べるとよい状況であったということでございます。</p> <p>続きまして、2ページ、3ページ目は調査位置図でございます。ピンク色に着色している箇所が平成29年における営巣箇所でございます。</p> <p>続きまして、4ページ目でございます。以降は、各調査地の調査結果につきまして、ポイントを中心に御説明いたします。</p> <p>まず調査地Aにおきましては、繁殖経緯の表に記載されており、新たな巣において4年ぶりにオオタカの抱卵が確認されましたが、その後、育雛までは確認されなかったということでございます。</p> <p>出現状況につきましては5ページに記載してございます。繁殖指標行動に係る行動につきましては赤文字で強調記載してございます。3月には新たな巣が確認され、4月に抱卵姿勢が確認され、5月までは抱卵していたと推定されますが、6月の調査において育雛は確認されませんでした。状況写真につきましては右側に記載していただいております。</p> <p>続きまして、6ページ、7ページ目が飛翔図でございます。主に圏央道の北側で飛翔が多く確認されているところでございます。</p> <p>続きまして、8ページ目をごらんください。調査地Aにおきましてノスリの確認状況についてでございます。3月には新たな巣が確認され、5月には抱卵姿勢が確認され、6月には巣内育雛中と推定されましたが、6月下旬の調査においては成鳥や雛は確認されなかったということでございます。</p> <p>続きまして、9ページ目がノスリの飛翔図でございます。ノスリにつきましては主に圏央道の南側で飛翔が多く確認されているという状況でございます。</p> <p>続きまして、10ページをごらんください。調査地Bの調査結果でございます。</p> <p>11ページに出現状況を記載してございますが、調査地Bにおきましては特に繁殖指標行動は確認されなかったということでございます。</p> <p>12ページ、13ページ目は飛翔図でございます。図の右側に桶川北本ICがございます。その北側が調査地Cでございますが、調</p> |

| 項目 | 主な意見と回答 |
|-------------------------|--|
| <p>1) 平成29年繁殖期の調査結果</p> | <p>査地C方向への飛翔が確認されているということでございます。</p> <p>続きまして、14ページをごらんください。調査地Cの調査結果でございます。調査地Cにおきましては、新たな巣において12年ぶりに巣立ち2羽が確認されたということでございます。</p> <p>出現状況につきましては15ページに記載してございます。3月において新たな巣のC5が確認されまして、こちらで4月に抱卵姿勢が確認され、6月には巣内に雛2羽が確認され、7月には巣立ちが2羽確認されたということでございます。</p> <p>16ページ、17ページ目に飛翔図と状況写真を記載してございます。営巣は、この地図でいきますと、大学病院の駐車場の脇の少し入ったところでございます。この写真で林内墓地と繋がっているところで営巣が確認されたということでございます。また、飛翔図を見ますと、荒川の河川敷周辺で飛翔の記録が確認されているということでございます。</p> <p>続きまして、18ページをごらんください。人工代替巣の状況でございます。5カ所代替巣を設置してございまして、代-1、代-3、代-5においてオオタカの来巣が確認されたということでございます。</p> <p>続きまして、20ページでございます。調査地D-Eの調査結果でございます。</p> <p>21ページに出現状況を記載してございますが、繁殖指標行動は防衛行動等が確認されたところがございますが、営巣までは確認できなかったということでございます。</p> <p>なお、6月と7月に餌運搬が確認されましたが、具体の営巣場所がどこなのかという確認にまでは至らなかったということでございます。</p> <p>なお、その餌運搬が確認された場所につきましては、次の22ページ、23ページの飛翔図に記載してございます。地図の下側のD1付近に点線の矢印があると思いますが、このD1付近で餌運搬の飛翔が確認されたということでございます。今シーズンの調査におきましてもこの辺に注意して調査を行っている状況でございます。</p> <p>続きまして、24ページ、調査地F-Lの調査結果でございます。左側の黄色の表が調査地Fでございまして、右側のピンクが調査地Lの表となっております。</p> <p>調査地Fにおきましては、平成25年以降4年ぶりに繁殖が成功</p> |

| 項目 | 主な意見と回答 |
|------------------|---|
| 1) 平成29年繁殖期の調査結果 | <p>ということで、巣立ち3羽が確認されたという状況でございます。</p> <p>調査地Lにおきましては、既存の巣において抱卵段階で抱卵放棄という状況が確認されているということでございます。</p> <p>出現状況につきましては、26ページに記載してございます。</p> <p>まず黄色の調査地Fを御説明しますと、2月の段階から巣材調整や巣材の積み増し等が確認されまして、4月には抱卵姿勢と卵3卵が確認され、5月には雛3羽が確認されたところでございます。また、7月には巣立ち3羽が確認されたという状況でございます。</p> <p>また、調査地Lにおきましては、3月末に抱卵姿勢と卵1卵が確認されましたが、4月3日以降は抱卵放棄が確認されたという状況でございます。その後、カラスによる卵の持ち去りや、さらにその後はフクロウによる営巣が確認されたということでございます。</p> <p>こちらの詳細な状況につきましては、CCDカメラのモニタリング結果のほうで御説明したいと思います。</p> <p>27ページ、28ページが飛翔図でございまして、29ページ目がCCDカメラのモニタリング結果でございます。1月以降、巣への飛来が確認されまして、4月には抱卵姿勢と卵が3卵、5月には雛の孵化、7月2日には3羽の巣立ちが確認されたということでございます。</p> <p>30ページ目が調査地LのCCDカメラのモニタリング結果でございます。1月以降、巣への飛来等が確認されまして、3月29日には抱卵姿勢が確認されてございます。また、31日には巣の中に卵が1卵あるという状況が確認されましたが、以降、長時間巣をあける行動が目立つような状況で、4月3日以降は抱卵放棄という状況でございます。なお、その後、4月4日にはカラスによる卵の持ち去りと、その後フクロウが入ってきて抱卵姿勢が確認されたという状況でございます。</p> <p>続きまして、調査地Fに設置してございます巣箱の利用状況の調査結果でございます。3月の調査において巣箱②の入り口に羽毛の付着があったため、赤外線カメラで確認を行いました。その結果について32ページに写真を掲載してございますが、写真のとおり、フクロウの出入りが確認されたところでございます。その後詳しく調査を行ったところ、巣の中に雛が2羽いることが確認され、そのフクロウの雛につきましては6月1日と2日に巣立ちが確認されたということでございます。</p> |

| 項目 | 主な意見と回答 |
|------------------|--|
| 1) 平成29年繁殖期の調査結果 | <p>駆け足でございますが、以上が会議資料①についてで、ございます。</p> <p>続きまして、会議資料①の別冊で、第3章「繁殖成績に係る考察」ということでまとめてございますので、御説明いたします。</p> <p>資料は各調査地別に考察を整理している状況でございます。</p> <p>まず調査地Aでございますが、調査地Aにおきましては、青く着色してございますが、平成20年までは繁殖に成功してございまして、以降、24年に繁殖を確認してございますが、以降は初期段階の失敗が続いているという状況でございます。</p> <p>右側に樹林面積等の推移を記載してございますが、工事直後に減少したものの、その後は特に変動はない状況で推移してございます。</p> <p>続きまして、2ページ目が調査地Aにおける出現状況を詳細に整理したものでございます。</p> <p>特記事項としましては、調査地Aにおきましては、平成23年にノスリの営巣が始まりまして、それ以降ノスリも圏央道の南側で営巣している状況でございまして、調査地Aにおいては、1つはノスリとの競合ということが考えられると思っております。また、平成29年の調査におきましては、営巣林上を飛翔するハシブトガラスの群ということで、10～100羽ぐらいの群が確認されたということと、地元の住民の方の情報によりますと数年前まではカメラマンがここに来ていたということで、カラスやカメラマンによる阻害要因も考えられるのではないかと思います。</p> <p>続きまして、3ページでございますが、調査地Bでございます。調査地Bにおきましては平成18年に繁殖が失敗してございまして、このときにオオタカ成鳥雄の死亡個体が確認されているところでございます。</p> <p>4ページ目が詳細な出現状況でございます。後ほど御説明いたしますが、この平成18年の死亡個体につきましては、もしかしたら調査地Cのつがいの可能性があるのではないかと考えられるところでございます。</p> <p>また、26年まで長期的に繁殖が続いていたわけですけれども、27年以降につきましては、もしかしたらこの雄が寿命を迎えたことで縄張りが一時的に解消した可能性があると考えるところでございます。</p> |

| 項目 | 主な意見と回答 |
|------------------|---|
| 1) 平成29年繁殖期の調査結果 | <p>続きまして、5ページ目が調査地Cでございます。調査地Cにつきましては、平成18年以降、繁殖が余りうまくいっていないという状況でございます。</p> <p>6ページ目が詳細な出現状況でございます。表の中でピンク色の網かけをかけているところがございますが、平成18年以降、雄雌成鳥の出現時期が減少していることが見受けられる状況でございます。つがいの形成が不調であった可能性が考えられるところがございます。</p> <p>続きまして、7ページ目の調査地D-Eでございます。調査地D-Eにつきましては繁殖成功と抱卵段階までの繁殖失敗が確認されてきたところがございますが、平成24年以降につきましては求愛・造巣期までの確認ということで続いている状況でございます。</p> <p>8ページ目が詳細な出現状況でございます。特に平成25年以降、ピンク色の網かけをしている部分でございますが、やはり繁殖期に出現を確認できていない期間があるという状況でございます。</p> <p>ここで、今ほど説明いたしました調査地D-EとCとBが隣接している調査地区ということもありまして、9ページ目以降でその3地区の繁殖状況の整理を行いました。</p> <p>9ページでございますが、平成18年以前は各調査地でそれぞれ抱卵期以降まで確認されていたという状況でございますが、平成18年以降につきましては2地区もしくは1地区で抱卵以降が確認されているという状況でございます。</p> <p>10ページ目をごらんください。1つは、やはりこの平成18年がポイントになるのではないかと考えまして、18年以前と18年以降の飛翔図を整理しました。左側が17年までの飛翔図でございますが、調査地B、C、D-E各調査地に飛翔が集中している状況でございますが、右側の平成18年以降の飛翔図になりますと、赤丸で囲んでいる調査地Cでの飛翔記録が減少しているということが確認されている状況でございます。先ほどの調査地Bで死亡個体が確認されたというところですが、もしかしたらこの調査地Cのつがいの雄の可能性があるのでないかと考えたところがございます。</p> <p>続きまして、11ページをごらんください。平成22年以降の飛翔図を整理したものでございます。平成22年以降の飛翔図を見ますと、調査地BやD-EからC方向への飛翔や、逆に調査地Cから</p> |

| 項目 | 主な意見と回答 |
|------------------|--|
| 1) 平成29年繁殖期の調査結果 | <p>調査地BやD-E方向への飛翔が確認されるという状況でございます。この3地区でお互いに行き来が活発化していて縄張りの流動化等が可能性として考えられるのではないかと思います。</p> <p>続きまして、12ページでございます。調査地Fでございます。調査地Fにおきましては、18年以前は繁殖成功、巣立ちが確認され、以降、平成25年と、平成29年においては4年ぶりに巣立ちまで確認できたという状況でございます。</p> <p>13ページ目が詳細な出現状況でございます。ピンク色の網かけ部分でございますが、平成18年以降全体的に出現時期が減少しているような傾向が見られるところでございます。あと、平成26年におきましてはフクロウの営巣が確認されていまして、競合している可能性があるということで、このときに巣箱を設置しているという状況でございます。平成29年におきましては、その26年に設置した巣箱においてフクロウの雛が2羽確認されたところでございます。</p> <p>続きまして、14ページでございます。調査地Lでは平成26年、27年の工事中に繁殖成功が確認されてございますが、以降は抱卵段階で失敗という状況でございます。</p> <p>15ページ目が出現状況でございます。平成28年においては卵の自食という行動と、平成29年においては卵を1卵産卵して数日しか抱卵しなかったことが確認されてございます。可能性としましては、1つは卵詰まりや繁殖に不慣れなペアの営巣だったのではないかと考えられるところでございます。また、フクロウとの競合とカラスの妨害ということも繁殖失敗の一因ではないかと考えられるところでございます。</p> <p>なお、工事中におきましては、この調査地FとLで1つがいと考えられていたのですが、平成29年の調査におきましては同時期同時時間帯に2つがいがあったということなので、別のつがいの存在が明らかになったということでございます。</p> <p>続きまして、16ページ目が気象状況の推移ということで、気象条件が繁殖成績の不順の要因になっていないかということで、気温と降水量について確認を行いました。気温につきましては、既往の調査期間の最大値と最小値の間におさまっておりまして、突出した状況ではありませんでした。また、降水量につきましては、各年で変動があるところではございますが、29年においては突出した少</p> |

| 項目 | 主な意見と回答 |
|-------------------------|--|
| <p>1) 平成29年繁殖期の調査結果</p> | <p>雨とか多雨ではなかったという状況でございます、気象条件的には特に悪い条件ではなかったのではないかと考えられるところでございます。</p> <p>続きまして、17ページ目でございます。今御説明しました各調査地における考察の結果をまとめたものでございます。</p> <p>まず調査地Aにつきましては、ノスリとの競合やカラスやカメラマンが数年前まで来ていたということなので、その要因が考えられるのではないかと思います。</p> <p>調査地BとCとD-Eにつきましては、先ほど3地区の状況を御説明しましたが、この3地区での縄張りの流動化とか行き来の活発化ということが可能性として考えられるのではないかと思います。</p> <p>調査地Fにつきましては、過去の要因はフクロウとの競合と考えていたところですが、平成29年の調査におきましてはオオタカの巣立ちとともにフクロウの巣箱でも繁殖成功が確認されておりますので、競合への影響が低減した可能性が考えられるところでございます。</p> <p>調査地Lにおきましては、卵詰まり等や繁殖に不慣れなペアなど、もしかしたら個体的な要因が考えられるのではないかと思います。</p> <p>以上が会議資料①及び別冊についての説明でございます。(事務局 石田)</p> <p>・ありがとうございました。</p> <p>ただいまの御説明に御質問あるいは御意見等ございましたら出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。■■■■■</p> <p>・ちょっと気になるのですけれども、この考察で、道路をつくっているわけで、道路工事による影響が何も書いていないのだけれども、それはおかしいのではないですか。そういう影響は当然あるのであって、それプラスこういうことではないのですか。■■■■■</p> <p>・工事中においても繁殖成功が確認されたようなところがございまして、特に触れてはいないのですが。(事務局 石田)</p> <p>・それがおかしいのではないですか。そこはかなり大きな要因だろ</p> |

| 項目 | 主な意見と回答 |
|----------------------------|--|
| <p>1) 平成29年繁殖期の調査結果</p> | <p>うと思います。それが何もしないで、ほかの要因ですと。それもあってこれもあるのではないですか。そう書くべきだと思います。そうしないと、対策でカラスを何とかしろという話とかそういうことになっていってしまうので。本来何もなかったところに道路をつくらうということは影響があるに決まっているので、影響を与える要因のひとつとして、そういうことを何も書かないという考察はおかしいと思います。これは入れてもらったほうがいいですね。■■■■</p> <p>■■■■</p> <p>・影響のあるなしを正確に記述するのは難しいかもしれませんが、少なくとも工事に関してはこのように考えられるのだという記述はあったほうがいいですね。ありがとうございます。</p> <p>ほかにはいかがでしょうか。</p> <p>繁殖が成功した、あるいは失敗した背景に関して、環境条件の変化とか樹林の増減といった解析はされているわけですが、なかなかしっくりくるようなデータにはなっていないということで、原因の特定は難しいというのはよくわかりますが。</p> <p>よろしいですか。もしよろしければ。■■■■</p> |
| <p>2) 坂戸高架橋下における環境調査結果</p> | <p>・では、議事の2番目の「坂戸高架橋下における環境調査結果」の御説明をお願いします。■■■■</p> <p>・それでは、続きまして、会議資料②「坂戸高架橋下における環境調査結果」につきまして御説明させていただきます。</p> <p>なお、冒頭に座長からありましたとおり、ポイントを中心に御説明させていただきたいと思います。</p> <p>まず目次でございますが、第1章が環境調査の結果で、第2章が坂戸高架橋下における今後の方針ということで、2章構成にさせていただきます。</p> <p>それでは、1ページ目をごらんください。</p> <p>現在の状況写真は左側のような状況でございます。</p> <p>右側の地下水位の調査結果でございますが、下のグラフのとおり、周辺の水田への水入れが始まりますと、それに伴い地下水位が上昇してビオトープの箇所に水域が形成されるという状況がございます。この傾向につきましてはこれまでと同様で、特に変化は見</p> |

| 項目 | 主な意見と回答 |
|---------------------|---|
| 2) 坂戸高架橋下における環境調査結果 | <p>られなかったということでございます。</p> <p>続きまして、2ページ目が光環境調査の結果でございます。右側のグラフのとおり、オレンジ色が南側の調査地点ですが、南側のほうが日当たりはよくて、また、夏至以降になりますと太陽軌道が低くなり橋の下まで光が入ってくるという状況でございます。傾向につきましてはこれまでと同様の形で、特に変化は見られなかったという状況でございます。</p> <p>続きまして、3ページ目が植物相の調査結果でございます。右側の表に確認された種を掲載してございます。薄くオレンジ色で着色したところが前回調査結果より新たに確認された種でございます。主に確認された種としましては、水田で見られる在来種としてスギナ等が確認されまして、水域が形成される時期においてはヨシ等の抽水植物が確認されまして、これまでと同様の傾向でございました。</p> <p>4ページ目が植生調査の結果でございます。各地点におけるコドラートの植生を調査した結果でございます。地点①、②、③は水域が形成されるところでございます。傾向としましては、水域が形成されることで草本植物が消滅して、抽水植物であるヨシ等が残存するということが、結果としてはこれまでと同様の傾向で、特段の変化は見られなかったところでございます。</p> <p>続きまして、5ページ目が水生生物の調査結果でございます。特にホウネンエビとハイイロゲンゴロウが特に多く確認されたところでございまして、周辺の水田由来のものと考えられます。また、冬季に水域が消失するところでございますが、その環境に適応した生活史を持つトンボ類の幼虫等も確認されているところでございます。</p> <p>続きまして、6ページ目が陸生動物の調査結果でございます。</p> <p>まず鳥類の調査結果でございますが、これまでも確認されているのですが、昨年は高架橋のジョイント部においてチョウゲンボウとかスズメ、ムクドリ等の営巣が確認されているところでございます。なお、チョウゲンボウにつきましては5羽の巣立ちが確認できたところでございます。</p> <p>続きまして、7ページ目が哺乳類・爬虫類・両生類の調査結果でございます。特に6月以降に水域が形成されるところでございますが、トウキョウダルマガエルの成体だけではなく幼体や幼生も確認</p> |

| 項目 | 主な意見と回答 |
|----------------------------|---|
| <p>2) 坂戸高架橋下における環境調査結果</p> | <p>されました。なお、卵塊については未確認という調査結果でございます。</p> <p>続きまして、昆虫調査の結果でございます。確認された種につきましては8ページに掲載してございますが、主に草地に生育するバッタ類やカメムシ類、また水域を幼生の場所とするトンボ類等が確認されているということでございます。</p> <p>9ページ目が参考ということで、平成29年度の調査における未確認の種を掲載しております。なお、この未確認の種につきましては後ほど御説明しますが、今回は周辺部でも調査をしてございまして、周辺部ではこれらの種が確認できている状況で、モニタリングをしている箇所が狭い範囲なので再確認されなかったのではないかと考えております。</p> <p>10ページでございます。希少植物の生育可能性調査結果でございます。坂戸高架橋下におきましては、平成26年11月にオグルマの移植を行ってございまして、平成27年5月におきましてはミゾコウジュの移植を行っているところでございまして、以降モニタリングを行ってございます。</p> <p>まずミゾコウジュにつきましては、5月の調査までは移植箇所Aの枠外で9株確認されてございまして、移植箇所Cの枠内で1株確認されている状況でございますが、6月の調査で枯死が確認されたところでございます。右の写真に記載しているとおり、周辺の植物の枯死も確認されてございまして、周辺のような状況でございます。ただ、その後の11月の調査におきましてはミゾコウジュの新芽が5株確認されてございまして、再生の兆しが見られると考えられますので、今後も慎重に調査をして見ていきたいと思っております。</p> <p>また、オグルマにつきましては11ページでございます。オグルマにつきましても6月の調査の段階で一部個体の枯死が確認されている状況でございますが、移植後初めての開花が確認されている状況でございます。継続して調査をしていきたいと思っております。</p> <p>続きまして、12ページ目でございます。「坂戸高架橋下における今後の方針について」でございます。</p> <p>坂戸高架橋下におきましては平成25年から調査を行ってございまして、一定の調査データが集積されてきている状況でございます。また、希少植物につきましても平成27年5月に移植が完了し</p> |

| 項目 | 主な意見と回答 |
|----------------------------|--|
| <p>2) 坂戸高架橋下における環境調査結果</p> | <p>まして、移植後2年分のモニタリングデータが集積されているところでございます。その中で、整備目標としては周辺の水田地帯の環境としての評価ということでございまして、今回、ビオトープとビオトープに隣接する高架下とその周辺部においても調査を実施して評価の整理を行ったところでございます。</p> <p>まず調査箇所につきましては下の図2-1のとおりでございまして、赤く塗ってあるところがビオトープとしてこれまでモニタリングを行ってきたところで、緑色が隣接する高架下でございます。また、水色が周辺部で、周辺の水田と水路や草地、あと参考までに比較として越辺川の河川敷についても調査を実施しました。</p> <p>調査結果でございますが、植物につきましては表2-2に種数と主な重要種を記載してございます。周辺部③が越辺川の河川敷でございますが、こちらは河川敷ということで環境が多様な状況でございますので、そこと比較すると確認された種は少ない傾向でございますが、隣接する高架下におきましてはカワジシャ等の重要種も確認されているという状況でございます。</p> <p>続きまして、13ページ目でございます。植生につきましては、調査の結果に基づきまして植生図を右の図のとおり作成しました。隣接する高架下においては主にイネ科の草本類が確認されまして、それ以外にもヨシとかセイバンモロコシ、また部分的にエノキ等の先駆低木で構成されているという状況でございます。なお、左側のほうに既存調整池がございまして、この中におきましてはヨシとヤナギの群落が集まっている状況でございます。</p> <p>続きまして、14ページでございます。隣接する高架下と周辺部におきましてはおおむね同様の傾向であったということでございます。</p> <p>続きまして、鳥類の確認結果でございます。鳥類につきましても周辺部とおおむね同様の結果でございます。</p> <p>なお、15ページになりますが、隣接する高架下も含めて坂戸高架橋下での鳥類の繁殖状況ということで記載してございます。隣接する高架下におきましては、スズメとかハクセキレイの繁殖のほか、草地内ではカルガモの巣と卵が今回調査において見られたところでございます。</p> <p>続いて、昆虫類につきましてはおおむね周辺部と同様の傾向で、草地にいるような種が確認されているということでございます。</p> |

| 項目 | 主な意見と回答 |
|---------------------|---|
| 2) 坂戸高架橋下における環境調査結果 | <p>続きまして、16ページ目が坂戸高架下と周辺部の環境特性ということで整理したものでございます。保全対象調査区域というのがこれまでに調査してきているビオトープの箇所でございます、①、②というのが隣接する高架下の状況でございます。写真のとおり、隣接する高架下も自然侵入で結構草地在り形成されている状況でございます、結構昆虫類とかが確認されているのは、このような草地在り形成されていることによると思われるところでございます。なお、隣接する高架下におきましては、これまで特段草刈り等は行ってきていない状況でございます。</p> <p>続きまして、17ページ目が調査結果の比較ということで、一覧表で整理したものでございます。植物相につきましては、環境が多様な周辺部③の越辺川の河川敷と比較すると確認種数が少ない傾向ではございますが、それ以外の他の項目につきましては周辺部とおおむね同様の傾向と考えております。なお、トウキョウダルマガエルにつきましては、周辺部の水域とビオトープの水域のみで確認されているという状況でございます。</p> <p>続きまして、18ページ目が今の調査結果内容を主な概要ということで整理したものでございます。</p> <p>続きまして、19ページ目でございますが、保全対象調査区域の評価ということで、生育・生息場所、繁殖場所としての評価としてまとめたものでございます。</p> <p>まず植物相につきましては、確認種数は周辺部と比較すると少ない状況でございますが、外来種について確認種数は少ない傾向にあったということでございます。それ以外に主だったところとしましては、掘り込み部は冬季に水域が消失するのですが、その環境に適合したトンボ類等が確認されているという状況でございます。また、高架橋のジョイントのところも鳥類が繁殖場所やねぐらとして使っておりまして、重要な場所となっているところと考えるところでございます。</p> <p>続きまして、希少植物の生育場所としての評価でございます。評価としまして、右側の表の中ではピンク色で着色してございますが、光環境としては明るく、水分条件としては湿潤で、また表土のまき出しについては余り関係ないということが示されたところでございます。</p> <p>続きまして、21ページ目でございます。これまでの調査結果と、</p> |

| 項目 | 主な意見と回答 |
|---------------------|---|
| 2) 坂戸高架橋下における環境調査結果 | <p>今回は周辺部の調査も行ったところでございますが、それらの結果を踏まえて、今後の方針（案）ということで整理させていただきました。</p> <p>まず1点目としましては保全対象区域の拡大ということで、現在、下の位置図にございますとおり、越辺川に近い一番右側のところだけでございますが、隣接する高架下におきましても自然侵入により草地が形成されまして、現況でもいろいろな種が確認されている状況でございますので、この高架下全域を保全対象区域ということで拡大したらどうかと考えました。</p> <p>2点目でございますが、この高架橋下の一番左側にございます既存調整池の環境整備ということで、調査しますと、結構ヤナギ類が繁茂していて少し暗い状況でございますので、環境改善ということで、南側の繁茂しているヤナギ類を伐採して明るくして環境改善を図ったらどうかと考えました。</p> <p>3点目がさらなる環境整備ということで、この実験地の掘り込み部におきまして、夏場は水田の水入れと同時に地下水位の上昇で水域が形成されて、冬季は水域が消失する、周辺の水田と同じような状況でございます。また、隣接する高架下は既に草地が形成されて、現況でも結構いろいろな種が確認されている状況ですけれども、その現況の環境を残しつつ、さらなる水生生物等の生育環境を確保することを目的に、隣接する箇所でも一部掘り込み区間を整備したらどうかと考えました。候補地としましては、この地図に記載してございます3候補地を考えたところでございます。</p> <p>掘り込みの形状につきましては右側に掲載してございます。既存の掘り込み部の形状と、さらに冬季に水域が消滅するような状況でございますので、常時水をためるということを考えますと、地下水位の調査結果から見ますと、さらに1～1.5m程度掘り下げることが必要ですので、掘り下げ形状（案）ということで掲載させていただきました。既存のものより約1.5m掘り下げた形状を案として考えました。</p> <p>地図の下に記載してございますが、候補地3箇所の形状でございますが、環境の多様化を目的に、3箇所全てを深掘りとせず、深掘りと浅掘りの組み合わせで整備したらどうかと考えました。第1候補地につきましては既存調整池に隣接しているところでございますので、周辺の水田からの中継地という意味も含め、実験地と同形状</p> |

| 項目 | 主な意見と回答 |
|----------------------------|--|
| <p>2) 坂戸高架橋下における環境調査結果</p> | <p>の浅堀りとしたどうかと思います。また、第2候補地と第3候補地につきましては、セイバンモロコシ等、害のある種もあるということで、ここを候補地としたところでしたが、ここにつきましては約1.5m深く掘り下げて整備したらどうかと考えました。</p> <p>また、参考までに、周辺の水域で生息・生育する種ということで記載いたしました。</p> <p>以上が坂戸高架橋下における環境調査結果と今後の方針（案）でございます。（事務局 石田）</p> <p>・ありがとうございます。</p> <p>状況の御説明と、最後に高架下の今後の取り扱い方に関する御提案が出てきました。まず、もろもろの状況の御説明に関して御質問、御意見等を出していただけますか。何か御不明の点とかがあれば、よろしくお願ひします。</p> <p>私からいってしまいますけれども、植物、昆虫を調査した結果のリストが載せられて、新しく記録された種をマーキングされていますね。そうしていただくのは結構ですけれども、今まで記録されていて今回記録されなかった種類も出していただくと、特に植物は遷移が進んでいくという関係が見えてきますので、それはお願ひしておきたい。今回は間に合わないですから、今後まとめるときにその辺を資料として出していただければと思います。それが1つです。</p> <p>■■■■■</p> <p>・承知いたしました。（事務局 石田）</p> <p>・それから、8ページの昆虫を見ると、新しく記録された種がやたらに多いのですけれども、これはどういう背景なのですか。調査の方法が違ったとか、その辺はありますか。■■■■■</p> <p>・今回は調査回数がふえまして、過去調査よりも頻繁に調査するようになったせいだと思います。昆虫は季節ごとに多様な種類が出てきますので、それで未確認種がふえたのだと思います。（事務局 菊原）</p> <p>・ 調査時期に関して、特に昆虫はいつやられたかというのは。■■■■■</p> |

| 項目 | 主な意見と回答 |
|----------------------------|--|
| <p>2) 坂戸高架橋下における環境調査結果</p> | <p>■</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 6ページの左上に調査を実施した時期を黒丸で示しているのですが、例えば平成28年は年3回の調査が、ことしは年5回ありまして、その調査頻度の変化によって出てくる種が変わります。(事務局 菊原) ・ 発生の時期が違いますからね。■ ・ はい。それで未確認種がふえたのだと思います。(事務局 菊原) ・ そうすると、今までやられた調査と単純比較はできないということですね。■ ・ 平成27年とかも回数は多くやられているのですけれども。(事務局 菊原) ・ 記憶力が悪いので、調査手法が変わっているということを明示することと、過去のデータとはどういう形で比較が可能なのか、その辺はコメントを書いていただくとありがたいと思います。■ ■ ・ わかりました。(事務局 菊原) ・ 最後ですけれども、両生・爬虫類でクサガメが記録されていますね。これは死体の記録ということですか。■ ・ はい。高架下の草地で確認されたもので、14ページに写真がありまして、このようにかじられた跡がありまして、あくまで推測ですけれども、この地域はアライグマが多いもので、アライグマに持ち運ばれた後にかじられたものではないかと推測しています。(事務局 菊原) ・ この辺は普通にクサガメが記録されるのですか。誰かが逃がしたのではないかなという気がしたのですけれども。■ |

| 項目 | 主な意見と回答 |
|----------------------------|--|
| <p>2) 坂戸高架橋下における環境調査結果</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・実はこの結果には入っていないのですが、植物調査でミゾコウジュを範囲外で探してみた結果がありまして、そのときに越辺川の河川敷でクサガメが確認されています。(事務局 菊原) ・わかりました。ありがとうございます。[REDACTED] ・今後の方針で、保全対象区域を今後拡大するというのは大変いいことで、評価します。ぜひこういったことを進めてもらいたいと思います。現代世代だけで道路としていいというのではなくて、将来世代のことも考えて自然環境を創出していくというのは当然のことなので、こういった拡大というのは大変いいと思います。 それから、常時水があるように1.5m掘っていくというのもいいと思うのです。ただ、掘って2～3年すると埋まってしまうから、その辺の維持管理はどのように考えているのですか。[REDACTED] ・その辺も状況を見ながら維持管理をしていきたいと思います。(事務局 石田) ・掘り出して。[REDACTED] ・そうですね。たまっているような状況であれば掘るとか、そのような対応になります。(事務局 石田) ・1～2年するときっと埋まってしまうよね。[REDACTED] ・今後の方針のお話が出てきてしまったので、調査結果に関してはよろしいですか。[REDACTED] ・その前に、アセスで大切なのは、いろいろ事を始める前の調査と工事が終わった後の調査を比較するということなのですが、現在のアセスだと相で見ると話が多いので余り安心できないところはありますが、同じ努力量で調べていただいたということならば、始めと終わりの調査の比較というのはかなりできるのではないかと考えていまして、同じ努力量でやっていただくのがいいかと思っています。 |

| 項目 | 主な意見と回答 |
|----------------------------|--|
| <p>2) 坂戸高架橋下における環境調査結果</p> | <p>それと、今、管理の話がちらと出たのですが、この事業の事業主としてはいつまで管理を続けるのかというあたりも議論の大きな部分だと思うので、将来どこかにお願いするのか、ずっと自分でやるのかというようなことはとても大きなことで、議論があつていいと思います。■■■■■</p> <p>・今の■■■■■からの後段のお話はいかがですか。今後の対応としては。■■■■■</p> <p>・ここで掘り込むということが御了承いただければ、整備を行っていきまして、維持管理は状況を見ながらやっていきたいと思っています。(事務局 石田)</p> <p>・モニタリング的なことをいつごろまでやるのかという話ですよ。その辺は多分きょうはできないですけれども、今後の収束の仕方にかかわる内容をいつかきちんと議論しておくことが必要だと思いますので、それはよろしくお願ひしたいと思います。■■■■■</p> <p>■■■■■</p> <p>・はい。(事務局 石田)</p> <p>・それから、調査の手法に関しては私も■■■■■と同じ考えで、我々がやったことがどう評価できるのか、それが大切な部分なのですが、調査の手法を変えてしまうとそこら辺がスムーズに比較できないので、これは今年度の調査方法に関する御説明を議論した会議の際に私が見損ねたというか見過ごしてしまったことになるので申しわけなかったのですが、来年度以降に関してはその辺は整理してきちんと議論して進めたいと思います。そんなやり方でよろしいでしょうか。■■■■■</p> <p>・調査のことで伺いたいのですが、私がいるフィールドではアライグマが非常に多くいる。ここを見るとアライグマも出ているし、アメリカザリガニも記録されているようですが、私のフィールドではこの数年でアメリカザリガニが湿地・水田では一匹も見ることができなくなったということと、ヤマアカガエルもまず見られな</p> |

| 項目 | 主な意見と回答 |
|----------------------------|---|
| <p>2) 坂戸高架橋下における環境調査結果</p> | <p>なくなりました。かろうじてトウキョウサンショウウオが卵を産んでいるのですけれども、成体がかじられた死体が散見されて、それが結構カウントできているという状況の中で、ここで調査していて、アライグマの影響と思われるもので数が減ったとか、あるいは、今アメリカザリガニを出しましたけれども、ここでそういったことが懸念されるような現象は見られませんか。■■■■■</p> <p>・アライグマの影響のことですか。(事務局 菊原)</p> <p>・私はアライグマがやったのだろうと推測していろいろ調査したりしているのですけれども。■■■■■</p> <p>・この高架下の周辺部を含めて調査してみた私の感想ですけれども、アライグマと思われる糞が高架下の周りにたくさんありまして、糞の中味はほとんどザリガニでした。ザリガニを食べているようです。多分カエル類もヘビ類も食べているのではないかと思っていますのですけれども、それは証拠まではつかんでいないので、アライグマと断言することは難しいです。(事務局 菊原)</p> <p>・では、アライグマとザリガニの関係ははっきりしているということですね。■■■■■</p> <p>・はっきりというか、あくまで私の感想ですが、糞はザリガニばかりでした。(事務局 菊原)</p> <p>・わかりました。ありがとうございます。■■■■■</p> <p>・よろしいですか。 悩ましいですね。外来種同士でいろいろやっている。 ■■■■■はよろしいですか。■■■■■</p> <p>・はい。■■■■■</p> <p>・蛇足ですけれども、チョウゲンボウが営巣しているジョイント部は高架下には何か所ありますか。■■■■■</p> |

| 項目 | 主な意見と回答 |
|----------------------------|---|
| <p>2) 坂戸高架橋下における環境調査結果</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 1カ所のみです。(事務局 菊原) ・ いえ、チョウゲンボウが使っていないジョイント構造。■■■■■ ■■■■■ ・ 坂戸高架橋下でジョイントになっている箇所数ですか。(事務局 川邊) ・ はい。複数箇所あるわけですね。■■■■■ ・ ぱっと出てこないのですけども、複数箇所あります。(事務局 石田) ・ 私が言うのも口幅ったいですけども、チョウゲンボウというのは複数ペアで集団繁殖する特性があるのです。これはなかなか珍しくて、世界的にもひょっとしたら日本だけかもしれないという現象なのですけれども、この坂戸高架橋下は今後ふえる可能性があるもので、覚悟しておいてください。群馬県のJRの鉄橋では、全部で4つがいかに5つがい、長い鉄橋のあちこちに繁殖しています。ちょっと蛇足でした。 よろしいですか。 最後になりますけれども、今後の方針のところ御説明いただいた、掘り込み部分を新たにつくるということに関しては、委員の皆さん、いかがでしょうか。■■■■■ ・ 意見を反映してもらっていますので。■■■■■ ・ よろしいですか。■■■■■ ・ はい。■■■■■ ・ 掘り込みの深さに関しても、単一ではなくて複数用意するという事です。 では、この御提案の内容で進めていただきたいということで確認 |

| 項目 | 主な意見と回答 |
|---|--|
| <p>2) 坂戸高架橋下における環境調査結果</p> <p>3) 高架下のビオトープ化 (案)</p> | <p>できましたので、よろしくお願ひします。</p> <p>それでは、2番目はこれで終了ということにいたしましょう。■</p> <p>■</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3番目の「高架下のビオトープ化 (案)」の御説明をお願いします。■ ・ それでは、会議資料③「高架下のビオトープ化 (案)」について御説明させていただきます。 <p>従前からビオトープ整備がおくれているという御指摘をいただいていたところでございますけれども、めくっていただきまして1ページ、こちらの上段が、過去にこちらの会議で桶川加納ICより東側の部分でビオトープをこのようにやっていきたいと思いますという御審議いただいた結果のものです。</p> <p>こちらについて、従前から地元の方には代表等にお話しさせていただいたのですが、昨年8月に地元で説明会を開催させていただきました。このような形で高架下をビオトープ化させていただきたいということでお話しさせていただいたところです。1ページの下の左側がその説明会の開催状況の写真になりますけれども、その際に出た御意見が下の右側になります。その段階では、圏央道周辺においては耕作が行われているという状況がありますので、植栽を実施して、その種とかが飛散して耕作地のほうに来ないようにしてほしいとか、高架下で土が剥き出しの部分については現時点でも土ぼこりとかひどいので、その対策をしてほしいという話。また、植栽を実施して、こちらの側道とか圏央道の下を横断する形で道路もございませぬ。それらのところで植栽したものが視距阻害にならないようにしてほしいという話。あとは全面的に防草シートを実施してほしいという御意見をいただいたところでございます。</p> <p>地元の方々からこのような御意見をいただいたところですが、それに対してどうしようかということで、会議にかけて対応案について御審議いただくというのも手かと思うのですが、地元の方との落としどころといったものがこの段階ではまだわからないので、地元の方々に対しては、あくまでも先ほどの8月の説明会のものについては会議で各有識者の方に御審議いただいた結果ですということでお話ししておりますけれども、それに対して、その際に出た意見をもとに、まだ会議にはかけておりませぬ、事業</p> |

| 項目 | 主な意見と回答 |
|-------------------|---|
| 3) 高架下のビオトープ化 (案) | <p>者としてのたたき台としてこのようなことを考えてみましたけれどもいかがでしょうかというものを、説明会で御意見のあった方々に対して個別に説明しております。それが2ページのものになります。</p> <p>出た意見に対して、このような対応はいかがでしょうかということで、まずは低木の植栽の種類を変えるということ。こちらを変えたのは、地元はもともと農家の方が多いということで、植物関係に詳しい方もいらっしゃいます。種が小さいものだと周辺に飛んでくるから種が大きいものにしてほしいという御意見があって、こちらに記載しているように、例えばムラサキシキブをイヌツゲに変えるとか、周辺への影響を防ぐためにチガヤをヨシに全て変えてやる。あとは土ぼこり等の対策ということで地被植物を植える。また、低木なのでそれほど強い効果があるわけではございませんけれども、気持ちということで、防砂林の機能を期待して低木の植栽を追加する。あと、視距確保の関係で低木を植える位置を変更している箇所もございます。こういったことでいかがでしょうかということで地元の方々に打診したのが下側になります。</p> <p>このときに改めて地元の方々からは、植物を植えると見通しが悪くなるとか、不法投棄、たばこによる火災が懸念されるというようなお話があったのですけれども、そのほか、雑草が生長してしまって、それらの種子が周辺の田畑へ飛散するとか、そもそも何を植えようともそれらが周辺に対して影響してしまうということで、植栽するのではなく、防草シートまたはコンクリートで全面を覆ってほしいとか、そもそも植栽は反対だ、あとは植える種類を何にしても反対だ、緑化する必要はないというような強い意見をいただいていたところがございます。</p> <p>地元からここまでの御意見をいただいていたということで、今回の会議で御審議いただきたいのが、3ページ目になります。</p> <p>今までこの会議でビオトープの箇所・内容等についていろいろと御検討いただいたところで、大変恐縮でございますが、ビオトープを実施する場所の変更を提案させていただければと思います。</p> <p>まず3ページの左上の箇所になりますけれども、整備箇所の変更ということで、今お話しさせていただいたような状況から箇所の変更をさせていただきたい。</p> <p>場所については、見開き右側の4ページ。こちらの真ん中から右</p> |

| 項目 | 主な意見と回答 |
|------------------|---|
| 3) 高架下のビオトープ化(案) | <p>側の部分で、調査地Lと書かれた黄色のハッチングがかかっている高利用域があります。そこから右側の部分、圏央道の本線で中止区間ということで、黒で線が入っている箇所と、黄色はもともと予定どおり実施させていただいて、さらに右側に行って黒い部分、その黒の箇所については、大変恐縮ですけれども、ビオトープはやめさせていただいて、さらにその右側にちょっとだけありますけれども、久喜のほうに行ってビオトープの箇所を延伸するのが1箇所。</p> <p>また、左のほうへ行っていただいて、ICがあります。これは桶川北本ICになるのですけれども、その右側に調査地D-Eがございます。そちらの高利用域、黄色で枠が入っておりますけれども、その中で、赤紫色で本線が着色されております。その箇所のビオトープ化を御提案させていただければと思います。</p> <p>また3ページに戻っていただいて恐縮ですけれども、このような箇所を変更することによって、ビオトープ整備の面積は、整備前が4.86haに対して今回のものは4.87haということで、ほぼ変わらない面積を確保させていただきたいと考えているところでございます。</p> <p>なお、現地の状況でございますけれども、現地については3ページの右上になります。高架下ビオトープの追加ということで、久喜のほうの高架下の整備、低木を植える話。また、②で、桶川の川田谷では高架下及び高架の脇の部分に余剰地がございます。その部分への植栽及び、高架下が調整池になっております。そちらを活用させていただいて、樹林整備、中低木を植えたり、調整池は浮島の整備ということで御提案させていただければと思います。</p> <p>各箇所の状況については、めくっていただきまして、5ページ、6ページ。</p> <p>5ページは、従前予定しておりました桶川加納IC、左側の部分になります。上の図面の左側になりますけれども、県道蓮田鴻巣線～市道6100号線、その箇所については中止になりますけれども、その先については整備させていただく。また、上越新幹線を挟む部分についても、大変恐縮ですが、中止させていただいて、久喜のあたりに草地ゾーンの追加、あとは低木の植栽を実施する。</p> <p>右側の6ページ、こちらは桶川北本ICの東側部分になりますけれども、桶川川田谷のところでの追加整備の話です。この箇所については、基本的に高架下は調整池になっております。調整池のどこ</p> |

| 項目 | 主な意見と回答 |
|--------------------------|---|
| <p>3) 高架下のビオトープ化 (案)</p> | <p>ろについては抽水植物を植えるように浮島を整備してやって、また、高架下の脇の部分については中低木を植えるということで考えさせていただきます。中低木については、6ページの四角囲みにありますように、ヒサカキとかイヌツゲなど、在来の苗木を活用させていただきます。また、抽水植物については、ヨシとかガマを考えさせていただきます。ただ、注にも書いているのですけれども、こちらはもともとビオトープ整備用に育てておりました苗木とか株を用いることをベースで考えているところでございますけれども、数量的に確保できないものがあれば県内の在来の苗木とか株を活用させていただければということでございます。</p> <p>大変恐縮でございますけれども、ビオトープ整備箇所の変更で、このような形態での整備ということについて御提案させていただきたいと思っておりますので、それについて御意見をお伺いさせていただければと思っております。</p> <p>以上でございます。(事務局 川邊)</p> <p>・ありがとうございます。</p> <p>最初に考えられていた内容ではなかなか地元の了解が得られないという状況が生じているので、それに対応してどう考えるかということで新しい御提案が出てきていますけれども、今の話の内容に関して御意見をお願いしたいと思います。■■■■■</p> <p>・昨年8月に地元説明会をしたということですが、そこは事務方の方だけで説明会をされたわけですか。■■■■■</p> <p>・事務方というか、事業者です。(事務局 川邊)</p> <p>・実は前から言っているのですけれども、議事録を探して大変だったのですけれども、平成27年5月28日の第24回のこの会議で、ビオトープについては内容の趣旨がなかなか地権者の方に理解されにくいところがあるので、どこでも最初の取っかかりが非常に大事だと。私は文化財の関係でいろいろなところでそういう整備をやっていますが、そのときに一番大事なのは、最初の地権者の説明会のとき、特にビオトープなんかの場合には、その趣旨をよ</p> |

| 項目 | 主な意見と回答 |
|--------------------------|---|
| <p>3) 高架下のビオトープ化 (案)</p> | <p>く説明して、理解してもらった上で事業説明をしないと反対意見が多いということで、このように議事録になっています。ちょっと読ませてもらっていいですか。</p> <p>「地元にはなかなか理解されないということと、ビオトープというのはなかなか地元の人が理解しにくい内容だと思いますので、せっかく地域でワーキンググループをしていますので、」——もうワーキンググループがスタートしていたわけですから——「この座長なり識者に地元の調整のときに一緒に行ってもらって、きちんと地元理解されるような形をとってほしい。ぜひそれはお願いします」ということで議事録に載っているわけです。</p> <p>少なくとも3年前にも、ビオトープというのはきちんと説明しないと趣旨が理解されないことがあるので地元説明会のときにはきちんと専門家なりが行って助言を得るようということに議事録に載っているわけです。しかも、ここは既にワーキンググループがスタートしていたわけですから。当然その座長は専門家の方だと思いますので、そういう方に行ってもらって説明をする。なぜここではそういうことをしなかったのですか。我々がここで議論していることが活かされていないということは非常に問題だと思うのです。■■■■</p> <p>■■■■</p> <p>・いかがでしょうか。私もその議論をしたことが頭に残っていませんので申しわけないのですが、引き継ぎ等ではそういうことはいかがだったのですか。■■■■</p> <p>・とりあえず一般的な事業者が対外的に地元説明をするというような考え方で説明会は開催させていただいております。済みません。 (事務局 川邊)</p> <p>・ここで議論しているわけですから、少なくともビオトープのときには地元の人にきちんとした説明をしないと。ただ事業説明で道路をつくるのと同じような形で説明したらなかなか理解できないので、専門家の助言を得るように。しかも、先ほども言ったようにここではワーキンググループがもうスタートしていたわけですから、ほかのところよりも条件がいいわけですから。その座長さんにビオトープというのはどういう意味なのかということをお話して</p> |

| 項目 | 主な意見と回答 |
|--------------------------|--|
| <p>3) 高架下のビオトープ化 (案)</p> | <p>もらって、それで実際に入る。</p> <p>これはどこでもそうなのですが、最初のボタンのかけ違い、私が遺跡の保存なんかで国の史跡に指定して公有地化していくというときにも、それはどういう意味があって公有地化する必要があるのかということを経験者なり専門家が最初に話した後に話すと、最初から土地の買収と同じような形で説明するのでは全然地権者の雰囲気違って、最初のボタンをかけ違わなければ、その後は非常にスムーズに行く。そういう経験があるので、このときにそのようにしてほしいとお願いしたわけです。案の定ここでもボタンのかけ違いということになってしまったわけで、そういう点で、この議論がきちんと生かされていないというのが私は腑に落ちなかったです。それで、前にそういうことを言ったことがあるのではないかなと思って議事録を引っ張り出したら、明確に、しかもその前に文化財保護の関係でそういう経験をしているからということを書いて今読み上げたことを言っているわけです。 [REDACTED]</p> <p>・ワーキンググループのその後の動きというのはどうなのですか。 [REDACTED]</p> <p>・ワーキンググループは維持管理に関するワーキングということになりますので、そちらのほうで地元説明云々という相談はしておりません。(事務局 川邊)</p> <p>活動をしていたということは？やっていない？ [REDACTED]</p> <p>・ないです。(事務局 川邊)</p> <p>・2回か何かやっていますよね。 [REDACTED]</p> <p>・ええ、そのときは。この説明会開催ということでいろいろと動いたりというのはございません。(事務局 川邊)</p> <p>・いえ、この8月20日にやったことに対してではなくて、3年前、4年前ですか、ワーキンググループが立ち上がっているというお話で、その後のワーキンググループの動きというのはどうなっていた</p> |

| 項目 | 主な意見と回答 |
|--------------------------|---|
| <p>3) 高架下のビオトープ化 (案)</p> | <p>のですか。■■■■■</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワーキンググループで動きはありましたけれども、そのワーキングで、あと残すところは将来的な維持管理の話となって、年が今すぐ出てこないのですけれども、27年までの段階において、あとは今後の維持管理についてお話をしましょうということになりました、まだ実際にビオトープ等が整備されていないという状況ですので、28年以降についてはワーキングの活動はしていない状況になっております。(事務局 川邊) ・ワーキンググループそのものはまだ解散していませんよね。■■■■■ ■■■■■ ・そうです。(事務局 川邊) ・整備が済んだ後にどう取り扱うかという議論という位置づけだったということですね。■■■■■ ・そうです。(事務局 川邊) ・もう一回24回目の議事録を読んでほしいと思うのですけれども、明確に議事録に残っているわけです。しかもここではワーキンググループをつくっているの、その座長なりに指導者になってもらって説明会をしたらスムーズにいきますよと、そういうことを意見として正式に出していながら、全然この議論が生かされていない。それでだめですからどうだと。私はこの議論をしたときにも言いましたけれども、道路をつくるときにはだめだろうと何だろうと最後は地権者を説得して進めるけれども、こういうことになると途端に弱腰で、しかも段取りをきちんとつけない。ビオトープだってこういういい点があるんですよ、地元にもこういうメリットがありますよということを話して実際こうだという将来像を示すと全然イメージが違ってくるわけです。そういう点で、この間、事務方の説明会でたしかこういう発言をしたなと思って慌てて議事録をひっくり返したら、ちゃんと出てきた。■■■■■ ・地元説明会ということで呼びかけましたよね。どういう趣旨の呼 |

| 項目 | 主な意見と回答 |
|--------------------------|---|
| <p>3) 高架下のビオトープ化 (案)</p> | <p>びかけを行ったのですか。ビオトープについて説明しますという形だったのですか。[REDACTED]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・そうですね。(事務局 川邊) ・いきなりビオトープという言葉で。[REDACTED] ・いえ、高架下で緑化をさせていただきたいということでお話をしております。(事務局 川邊) ・なぜ緑化をするかという目的の部分は？ [REDACTED] ・圏央道を整備することによってここにもともとあった緑が失われます、圏央道のこの箇所においてはその失われた緑を少しでも取り戻すために高架下を緑化したいということでお話をさせていただいています。(事務局 川邊) ・なかなかストレートには言えないので失われた緑という言い方をなさっているのだと思うのですけれども、要はオオタカの生息空間の条件をできるだけフォローするという位置づけのためということですよ。[REDACTED] ・同じようなことで、首都圏の見沼たんぼの高速道路下ではビオトープ化ができています。しかも、ここは見沼たんぼで、農地は恐らく桶川よりも活発にやられているところです。歴史的にも意義があるところで、きちんとここと同じような道路高架下のビオトープ化ができています。これはやはり最初の説明会なり何なりでどういう意義があるかということきちんと説明した上でやっているからこのようにできるのだと思うのです。だから、そこは納得できないのです。こういう説明会の仕方は。注意したにもかかわらず、事務方だけで説明会をして、やはりだめだったというのは、説明にならないのではないかと。[REDACTED] ・いかがですか。[REDACTED] |

| 項目 | 主な意見と回答 |
|--------------------------|---|
| <p>3) 高架下のビオトープ化 (案)</p> | <p>・確かにそれはそのとおりだと思います。</p> <p>それから、あと一つあるのは、誰に話したのか。せめて町全体の方々にこういうことをやりますよということを言わないと、すぐ隣の農家の人だけを集めても。この資料の写真を見ても何人もいないものね。これでやると中には理解できない人がいるわけで、それで声が大きいとどうしてもこんなことが出てくるわけです。今さらコンクリートで固めろなんて言う人が時にはいるわけで、本来のふるさとの自然を取り戻しましょうと言って嫌だという人はいない話です。つまり、この集め方に問題があったのではないかと思うのです。一般の地域の常識のある方々が入ってくれば、こういうことは何を言っているんだという話で消されてしまう話でして、至って当たり前というか、何ということはない話なのに、コンクリートで固めたほうが良いというようなことが通るのはおかしいわけだから、話をする相手、誰に来てくださいと言ったか、そこにも大きな問題があると思います。■■■■■</p> <p>・こちらの説明会の開催の案内につきましては、そこにある自治会全体を対象に御案内を出させていただいております。沿道だけではなくて周辺エリアです。(事務局 川邊)</p> <p>・■■■■■がそうおっしゃられるのはわからないではないですけども、私自身の認識では、農家の方たちは拒否するのが当然だと思います。コンクリートで固めたほうが良いという意見が出るのはおかしくない。ほかのところでも幾らでもそういうことは伺っていますから。ですから、■■■■■、我々もそうですけれども、ビオトープの位置づけが明確になっている側の人間から見たらそれは当たり前前の話だけれども、一般の方はやはり拒絶するだろうという気がします。■■■■■</p> <p>・私はそう思わないです。普通の、例えば町会長さんとかその辺の単位でやればそういうことは起こらないと思います。余りにも身近なところでやり過ぎたというところが問題なのであって、しかも専門家が入っていない中でやるからこういったことが出るので、その辺のやり方が問題なのです。■■■■■</p> |

| 項目 | 主な意見と回答 |
|--------------------------|---|
| <p>3) 高架下のビオトープ化 (案)</p> | <p>・こういうことは一番最初の説明が非常に大事なのです。それでうまくいくのとうまくいかないのがあるのです。私は文化財の関係では全国でいろいろやっているのその例が多くなりますけれども、これは大事な遺跡だと言っても、やはり。■■■■■</p> <p>・私は最初から委員になっていたので忘れてしまいましたけれども、大宮のビオトープで、須永さん、あのときの立ち上げで地元の合意を形成する際にどんな手順でやりましたか。■■■■■</p> <p>・大宮のビオトープですか。(事務局 須永)</p> <p>・首都高のビオトープ。■■■■■</p> <p>・見沼たんぼですか。見沼たんぼのときには、大枠として見沼たんぼ自体が緑地空間として重要だということが、県のレベルで、あるいは地元の市とか全体の総意として土地利用方針の中で位置づけられていたというのが1つあります。それに基づいて具体的に、緑地内に建設される新規の高規格道路なものですから、環境への影響が少なからずあると。そうであれば、環境と調和させる形で、道路の建設・供用に伴い、少なくとも高架下については、当時から生物多様性という概念がありましたので、ビオトープをつくるという方向が当時の首都高速道路公団でなされまして、我々の生態系保護協会に相談に来たのですけれども、基礎調査の結果を踏まえて、やはり住民説明会を何度かやってという形で進めたという状況です。そのときには地元の、当時は浦和市だったか、もうさいたま市になっていたか、忘れちゃったけれども、市の方と今お話のありました自治会と、我々とそういった関係者でかなり集まって何度か説明会をやったという経緯だったと思います。(事務局 須永)</p> <p>・たしか対策の中には、樹木の高さは周辺の農地に影を落とさないようにとか、幾つか農業に迷惑をかけないようなメニューが組み込まれるということになりましたよね。■■■■■</p> <p>・はい。(事務局 須永)</p> |

| 項目 | 主な意見と回答 |
|-------------------|---|
| 3) 高架下のビオトープ化 (案) | <p>・今回の8月20日にお集まりいただいているのは恐らく周辺の農家の方だと思われるのですけれども、見沼の場合、直近の農家の方たちの御認識はどのように変わっていったのですか。■■■■■</p> <p>・見沼たんぼ自体が非常に大事な首都圏での環境空間だということでの理解が、当時見沼たんぼの保全というのは県の主要課題で、それこそ昭和40年代、50年代から、農地の人工的な整備なのか、環境空間としての保全なのかという、いろいろな積み重ねがあった経緯があるのですけれども、そういうことを踏まえて、高規格道路をつくることと、それと調和した環境空間をつくることに農家の方あるいは地権者の方にもある程度同意していただいて。ただ、現実問題として、今、委員長からありましたけれども、北側についてはある程度遮蔽的な高木を植栽しても農地に影が当たらない、あるいは風の吹き抜けを防ぐようにと。南側についてはある程度低いものを植えて、農地に影が落ちないようにしようとか、そういった個別の条件を農家の方あるいは周辺の方から出していただく中で調整し、ビオトープのレイアウトを考えて進めたということです。(事務局 須永)</p> <p>・ありがとうございます。■■■■■</p> <p>状況、背景が異なるので違ってくるかとは思われるのですけれども、ざっくりばらんに言うとかけ違ってしまったスタートになってしまいましたが、どうでしょうか。</p> <p>・事業者側からコメントするのも口幅ったいのですけれども、やり方に過去の議事録とかが生かされていないというのは御指摘されているとおりで思っているのと、ビオトープとか自然を守ることの大切さは議論の余地がないと思うのですけれども、今回地元の方が反対されているのは、埋蔵文化財の場合もそうでしょうし、見沼もそうだと思うのですけれども、あれはそこでなければいけないという事情があったと思うのです。今回、地元の方々は、長い圏央道の中でなぜわざわざ自分がきれいにしている畑とか家の前なのかというのがベースにあると思うのです。それなので我々も、緑をなくすのはよくないので代替の場所だという提案を今回させていただいたと。手前のやり方の問題は反省点としてあると思う</p> |

| 項目 | 主な意見と回答 |
|--------------------------|--|
| <p>3) 高架下のビオトープ化 (案)</p> | <p>のですけれども、今回の提案の趣旨は、やめてしまおうということではなくて、住んでいる方々が、線として場所はほかにもあるだろうになぜわざわざうちの前に来るのだろうかということろを酌んで、ほかの場所でいかがでしょうかという提案をさせていただいたといった面を考えていただけると少し議論が前に進められることにもなるのではないかと。事業者の勝手な考え方のようにも聞こえるかもしれませんが、そういった考え方では物は進められないものではないでしょうか。(千葉所長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ [REDACTED]、いかがですか。 [REDACTED] ・ もう一つだけ確認させてください。8月20日に自治会単位か何かで呼びかけをやって地元説明会をやったと。それでこういった反対意見が出てきた。それに対して内部でいろいろ対応策を考えて、次は個別相談したと。その個別はどのようにやってどういう形で個別になったのですか。 [REDACTED] ・ その点については、説明会をしたときに御意見を言われている方、もともと説明会自体が10人というような状況もありますので、特に御意見のあった方々がどなたかというのは特定できています。全体としてこうしますというような相談ではなくて、あくまでも事業者の案、たたき台としての意向打診で、それで御意見のあった方々に対して個別にお話をしに行ったという経緯になります。別にこうしますということで勝手にやるわけではありませんので、意見のあった方々に対して、こういうものだったらいかがですかということを担当するために個別にやっています。(事務局 川邊) ・ 今のことについても私は事務説明会でかなりきつく言ったのですが、変更になるのであれば、最初にこの委員会にきちんと話すなり委員長に説明した上で地元に変更の説明をしていくべきだと思うのです。そうでなかったら、ここで決められた中味が変わるわけですから、これで地元説明会をやってこの要件でいいですよとなったときに、今度はこちらに戻ってきてそれはだめだと言われたらどうなるのですか。普通は。 [REDACTED] ・ その心配はありましたので、この個別相談の段階で、これは以前 |

| 項目 | 主な意見と回答 |
|--------------------------|---|
| <p>3) 高架下のビオトープ化 (案)</p> | <p>地元説明会をやったときみたいに有識者の方々が入っている会議で正式に決定したものではございません、あくまでも事業者が案として考えているものでございます、今後会議にかけた結果、また違う意見で御破算にさせていただくことがあるかもしれませんという事は話しております。(事務局 川邊)</p> <p>・そうすると絶対に地権者はまた話が違うじゃないかということになるんですよ。どこでもそうですけれども。何事も説明したことが変わるといことにはかなり反発するのです。だから、私が最初から危惧していたことがそのとおりになって、きちんとして議論したことを生かす形でやっていただかなくては非常に困るということで、これについては厳しく、もう一度議事録を見直していただいて、反省してもらいたいと思います。</p> <p>ただ、ここまで地権者に説明してまたというのはなかなか難しいと思うので、ここも含めて一度我々が現地を見させてもらって、それで代替案も含めて検討してみるというのはどうですか。やはり見ないとわからないですよ。■■■■■</p> <p>・いかがでしょうか。■■■■■</p> <p>・時間があれば見てみたいですが、どういうことなのか、そんな深刻な問題なのかどうかよくわからないのだけれども。■■■■■</p> <p>・時間的にどうですか。早急ということになると思いますけれども。■■■■■</p> <p>・とりあえずは皆様方と日程調整をさせていただいてやりますので、それはしばらく。(事務局 川邊)</p> <p>・ちょっと先走りますけれども、ここがだめということになった場合、代替案として場所を変えてD-E調査地でほぼ同じ面積のビオトープを形成するという御提案ですけれども、それに関してはいかがですか。■■■■■</p> <p>・私としては、前から言っているように、こういった構造物、グリ</p> |

| 項目 | 主な意見と回答 |
|--------------------------|--|
| <p>3) 高架下のビオトープ化 (案)</p> | <p>ーインフラをつくっているわけだから、下側のあいたところは基本的にビオトープをつくっていくということだと思っのです。だから、ここでやるというのは、はなからそこはビオトープができる場所じゃない。だから代替という話ではないと思っのです。■■■■</p> <p>■■■■</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビオトープをどこにつくるか。■■■■ ・基本的に高架下なんていうのは全部やるべきなっのです。■■■■ ■■■■ ・最初に現在案の場所を特定してここでつくれるのではないかという御提案が出てきたのは、周辺の合意が得られそうだということがあったのでしょうか。■■■■ ・いえ。桶川加納ICのもともと緑があったところを改変してしまうので高架下をビオトープにという話をしました。その際、桶川加納ICよりも西側については掘割構造になってしまうので、そういった土地は確保できない。なので、桶川加納ICより東側は高架橋になりますので、その下のところのビオトープ化ということで御提案させていただいたところでございます。(事務局 川邊) ・どこでもビオトープができるわけではないので、その選択肢の中でやれる場所、やや困難な場所、絶対だめな場所というようなランクづけが当然出てくると思っのですけれども、その辺がどうだったのかなという気はしますよね。■■■■ ・御提案の段階では地元への打診とかはしていなかったのではないかと思います。(事務局 川邊) ・変な話ですけれども、新しい御提案の場所を最初から提案していただければ問題はなかったということになりますか。■■■■ ■■■■ ・そのときにはあくまでも桶川加納IC周辺の緑ということだったので、直近の箇所から選んでしまったのだと思っます。(事務局 川 |

| 項目 | 主な意見と回答 |
|--------------------------|---|
| <p>3) 高架下のビオトープ化 (案)</p> | <p>邊)</p> <p>・かなり早いときから今のところを高架下のビオトープ化するという事を前面に出して我々と話をしていたと思うのです。こちら側の代替というか、こちらでもって森林を切り開いたかわりにこちらにオオタカの生息も含めてしやすいようなことで高架下を利用していこう、それはここからここまでだねということで話がスタートしたような記憶があります。</p> <p>あと、今回追加するところで小さいところがあります。こちらにまた持ってきましてけれども、これは問題になりませんか。■■■■</p> <p>■■■■</p> <p>・この辺だったら、周辺の土地利用等から大丈夫だと思います。(事務局 川邊)</p> <p>・それは何か根拠があるのですか。ここで嫌だと言われたら、二度三度やって同じことになりませんか。■■■■</p> <p>・特に現時点で勝手に地元説明会とかをしているわけではございませんのであれですけれども、とりあえずは。(事務局 川邊)</p> <p>・私が一番腹が立つのは、申しわけないけれども、道路をつくる時には反対があったって何だってやるわけです。はっきり言うと。ここだって。それで、環境対策を実現するときになるとすぐ地権者の反対だと言う。いつもそういう形で逃げる。これだって、ビオトープ化を道路供用開始前に進めていけば、恐らくこういう反対は起きないですよ。道路ができてしまえば、道路は道路ということになるから、地元には全く別の問題になってしまうのです。こういうのは両立して、道路をつくっていく最中にビオトープ化もしていけば、地元だって普通反対は起こらないのです。道路をつくるのを優先で物事を進めているから問題になると思うのです。■■■■</p> <p>■■■■</p> <p>・今のお話は■■■■が以前からされていることだったので、なかなか。</p> |

| 項目 | 主な意見と回答 |
|--------------------------|--|
| <p>3) 高架下のビオトープ化 (案)</p> | <p>時間も時間ですので、どのようにいたしましょうか。きょう、こうする、ああすると決められないですよ。申しわけないですけども。そうすると、[REDACTED]が御提案のように一回現地を見て。ただ、見ても、我々が問題なさそうだからといって何でというようなことになった場合にどうしますか。[REDACTED]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・我々が見るときに、ここにお住まいの出席した方に一緒に来て見てもらおうと思います。[REDACTED] ・ここに参加された方。[REDACTED] ・そうそう。そこで我々と意見交換をしながら。[REDACTED] ・意見交換できるでしょうか。[REDACTED] ・別にけんかをするわけではないです。[REDACTED] ・事務局としてはいかがですか。今後の段取り。[REDACTED] ・恐らく地元の方々の都合をつけるのが早々には段取りをつけられそうにないような気がしないでもないというのがありますが、かなり先々の日程調整をしていかないと。例えば来月とか再来月という話ではなくて、もっとえらく先で日時を押さえるという調整をしないと、調整は無理かなと。済みません。(事務局 川邊) ・ビオトープを整備するという自体の時間的な。[REDACTED] ・地元の方々に対してまたうちの先生方というのは、皆様の都合が合う日時設定ですね。(事務局 川邊) ・道路整備の中のことはあるけれども、ビオトープに関してはきちんとした地元の合意を得ながらやっていくということで、その部分がずれることは大丈夫ですか。きょうこれがオーケーだという話になった場合に事が進んでいく、その進み方と、[REDACTED]から御提案のあった、現場を見てもう少し議論をしながら進める、そう |

| 項目 | 主な意見と回答 |
|--------------------------|--|
| <p>3) 高架下のビオトープ化 (案)</p> | <p>いうサイクルに入った場合に、時間的には大丈夫でしょうか。■■■■</p> <p>■■■■</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビオトープ整備の時間的にはちょっと遅延が発生すると思います。(事務局 川邊) ・私も地元の地権者の方といろいろな交渉をやったことがありますけれども、一度ボタンをかけ違うと本当に大変です。だからこういう整備は一番最初が大事なのです。だから3年前のときにも口酸っぱく言ったわけです。一番初めに好感を持ってもらえるかももらえないかでこういう事業の7～8割は決まってしまうのです。特に保存の問題というのは。だから、この人はだめだとなったら、よほどのことでないと難しいと思います。■■■■ ・そうすると、現場に御同行願ってというのは現実的ではなさそうですね。■■■■ ・現実的ではないと思います。■■■■のは理想的ですよ。■■■■ ・そうしたら、我々だけで確認するというのをまずはやって、それでどうするか。その日のうちに議論するというのはいかがですか。■■■■ ・代替のところは別にビオトープにすることに誰も反対しないですから、それはそれでやっていただいて、今問題になっているところを見せていただいてということではないですか。■■■■ ・委員の皆さん、いかがですか。そういう手順を踏んでよろしいでしょうか。■■■■ ・現地を見るというのは、この小さいところでしょう。■■■■ ・そうです。■■■■ ・あそこらですよ。■■■■ ・そちらも多分見ると思います。■■■■ |

| 項目 | 主な意見と回答 |
|--------------------------|---|
| <p>3) 高架下のビオトープ化 (案)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ついでに見沼の高架下のビオトープも全部一緒に見たらいいじゃないですか。せっかくですから。[REDACTED] ・見沼も見ますか。私はしょっちゅう行っているのです。[REDACTED] ・また視点が違うんじゃないですか。[REDACTED] ・[REDACTED]もよろしいですか。[REDACTED] ・はい。[REDACTED] ・では、事務局にはお手をかけますけれども。[REDACTED] ・提案箇所の現地視察、あとは見沼のほうということでもよろしいですか。それともとの予定箇所。(事務局 川邊) ・もとのほうは一回ちゃんと見て。[REDACTED] ・まずはもとのところですね。それで時間的なゆとりがあれば見沼をのぞくということを組み込んでもいいかもしれないですけども、早急に我々の日程を確認していただければと思います。(葉山座長) ・はい。(事務局 川邊) ・では、その際にどうするかを決定していきたいと思いますので、よろしくをお願いします。 <p>それでは、今の議論で3番目の議題は終了したということで、予定したメニューはぎりぎりの時間でこなせました。どうも御協力ありがとうございました。</p> <p>進行をお返しいたします。[REDACTED]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・御審議いただき、ありがとうございました。 |

第28回 埼玉圏央道オオタカ等保護対策会議

| 項目 | 主な意見と回答 |
|-----|---|
| 閉 会 | <p>本日の議事録につきましては、事務局で案を作成させていただきます。後日委員の皆様へ郵送にて送らせていただきたいと思いますので、そちらで御確認いただき、修正事項等があれば御連絡をいただければと思います。</p> <p>また、本日の会議資料ですけれども、いつもどおり、このままお持ち帰りいただいても結構ですけれども、ボリュームがありますので、そのまま席に置いておいていただければ郵送させていただきます。</p> <p>それでは、長時間にわたり御議論いただき、ありがとうございました。以上をもちまして第28回埼玉圏央道オオタカ等保護対策会議を終了させていただきます。</p> <p>どうもありがとうございました。(事務局 川邊)</p> |